

第 6 期静岡県障害福祉計画及び第 2 期静岡県障害児福祉計画の進捗状況

＜成果目標＞

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 施設入所者数の減少

計画期	基準年度入所者数		目標年度入所者数		実績年度入所者数		(a)-(b) (減少率)	(a)-(c) (減少率)
	基準年度	入所者数 (a)	目標年度	入所者数 (b)	実績年度	入所者数 (c)		
第 5 期	H28	3,427	R2	3,312	R2	3,408	115 (3.4%)	19 (0.6%)
第 6 期※	R1	3,401	R5	3,336	R3	3,364	65 (1.9%)	37 (1.1%)

※「第 6 期障害福祉計画」及び「第 2 期障害児福祉計画」のことをいう（以下同じ）

(2) 入所施設からの地域移行者数

計画期	基準年度入所者数		目標年度地域移行者数		実績年度地域移行者数	
	基準年度	入所者数	目標年度	移行者数 (移行率)	実績年度	移行者数 (移行率)
第 5 期	H28	3,427	H29～R2 累計	309 (9.0%)	H29～R2 累計	241 (7.0%)
第 6 期	R1	3,401	R2～R5 累計	206 (6.1%)	R2～R3 累計	106 (3.1%)

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 精神病床における 1 年以上長期入院患者数

計画期	基準年度長期在院者数		目標年度長期在院者数		実績年度長期在院者数	
	基準年	在院者数	目標年	在院者数 (減少数)	実績年	在院者数 (減少数)
第 5 期	H28.6.30	3,518	R3 年度末	3,232 (286)	R2.6.30	3,188 (330)
第 6 期	H30 年度末	3,271	R5 年度末	2,783 (488)	R3 年度末	3,001 (270)

(2) 精神病床における早期退院率

計画期	基準点	基準年度退院率		目標年度退院率		実績年度退院率	
		基準年	退院率	目標年	退院率 (増加率)	実績年	退院率 (増加率)
第 5 期	入院後 3ヶ月時点	H28	57.8%	R2	69.0% (+11.2%)	29	65.4% (+7.6%)
	入院後 6ヶ月時点	H28	79.1%	R2	84.0% (+4.9%)	29	84.6% (+5.5%)
	入院後 1年時点	H28	88.6%	R2	90.0% (+1.4%)	29	91.9% (+3.3%)
第 6 期	入院後 3ヶ月時点	H29	65.4%	R5	69% (+3.6%)	-	-
	入院後 6ヶ月時点	H29	84.6%	R5	86% (+1.4%)	-	-
	入院後 1年時点	H29	91.9%	R5	92% (+0.1%)	-	-

3 地域生活支援拠点が有する機能の充実

計画期	目標年度拠点数		実績年度拠点数	
	目標年度	拠点数	実績年度	拠点数
第5期	R2	13以上	R2	14
第6期	R5	22	R3	14

4 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 福祉施設から一般就労した人の数

計画期	基準年度就労数		目標年度就労者数		実績年度就労者数		(b)/(a)	(c)/(a)
	基準年度	就労者数 (a)	目標年度	就労者数 (b)	実績年度	就労者数 (c)		
第5期	H28	427	R2	633	R2	412	1.48倍	0.96倍
第6期	R元	492	R5	724	R3	535	1.47倍	1.09倍

(2) 一般就労移行者のうち就労定着支援事業を利用する人の割合【新規】

計画期	目標年度の割合		実績年度の割合	
	目標年度	割合	実績年度	割合
第6期	R5	70%	R3	15.1%

(3) 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所割合【新規】

計画期	目標年度の割合		実績年度の割合	
	目標年度	割合	実績年度	割合
第6期	R5	81.2%	R3	61.2%

5 障害児支援の提供体制の整備等

計画期	項目	目標	実績	
第5期	令和2年度末までに 児童発達支援センターを設置	14市町、5圏域で 設置	13市町、4圏域	
	令和2年度末までに 保育所等訪問支援を利用できる 体制構築	32市町で構築	25市町	
	令和2年度末までに主に重症心 身障害児を支援する児童発達支 援事業所の確保	13市町、5圏域で 確保	11市町、4圏域	
	令和2年度末までに主に重症心 身障害児を支援する放課後等デ イサービス事業所の確保	12市町、4圏域で 確保	12市町、4圏域	
	平成30年度末までに 医療的ケア児支援のため の関係機関の協議の 場を設置	県	設置	設置
		圏域	県内の全8圏域に 設置	8圏域
市町		15市町、5圏域で 設置	13市町、5圏域	
第6期 (※)	令和5年度末までに 児童発達支援センターを設置	22市町で設置	23市町で設置	
	令和5年度末までに 保育所等訪問支援を利用できる 体制構築	34市町で構築	27市町で構築	
	令和5年度末までに主に重症心 身障害児を支援する児童発達支 援事業所の確保	22市町で確保	22市町で確保	
	令和5年度末までに主に重症心 身障害児を支援する放課後等デ イサービス事業所の確保	20市町で確保	21市町で確保	
	令和5年度末までに 医療的ケア児支援のため の関係機関の協議の 場を設置	県	設置	設置
		圏域	県内の全8圏域で 設置	県内の全8圏域で 設置
		市町	28市町で設置	28市町で設置
	令和5年度末までに 医療的ケア児等に関する コーディネーターを配 置	県	配置	配置
圏域		県内の7圏域で 配置	県内の全8圏域で 配置	
市町		25市町で配置	20市町で設置	

※第6期の実績は、全て令和3年度末時点

6 相談支援体制の充実・強化等

計画期	項目	目標	実績
第6期	令和5年度末までに総合的・ 専門的な相談支援の実施及び 地域の相談支援体制の強化を 実施する体制を確保	35市町で確保	25市町で確保 (令和3年度末)

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

計画期	項目	目標		実績
第6期 (※)	令和5年度末までに障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築	県	構築	構築
		市町	35市町で構築	21市町で構築

※第6期の実績は、全て令和3年度末時点